

第52期（令和2年度）熊本地方最低賃金審議会
熊本県特定最低賃金 第2回 電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和2年10月7日（水） 15時00分～17時00分

2 場 所 熊本地方合同庁舎B棟2階 中会議室

3 出席者

（公益代表委員） 出席3名（定数3名）

（労働者代表委員） 出席3名（定数3名）

（使用者代表委員） 出席3名（定数3名）

【事務局】

（熊本労働局）出席4名

4 議題

（1）金額提示（金額審議を含む）

（2）最低賃金改正について

（3）その他

5 議事要旨

（1） 審議の結果、労使双方よりプラス4円の金額提示がなされ、全会一致となったことから、熊本県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金については引上げ額が4円、時間額836円に決定することとして結審した。

（2） 全会一致で結審したことから、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、部会長から労働基準部長に対して答申された。